# 用語解説

### 共 通 項 目

# 【基準モデル】

複式簿記の考え方を取り入れ、日常的に複式簿記で記入した帳簿に基づいて財務諸表を 作成する考え方を基本とする方式。全ての固定資産を資産台帳に基づいて算定する。

### 【総務省方式改訂モデル】

決算統計をはじめ決算書など既存の資料を使用して財務諸表を作成する考え方を基本とする方式。固定資産については当面の間取得原価を基礎として算定した価額をもって計上することができる。

# 貸借対照表

## 【有形固定資産】

土地や建物等の不動産、公用車や高額備品等の動産で現に行政サービスを提供している 資産。

# 【売却可能資産】

行政サービスの提供には活用されていないが、将来の現金獲得能力があると考えられる 資産。

## 【投資及び出資金】

市が保有する有価証券や公営企業や関係団体への出資金。

# 【長期延滞債権】

決算における地方税等の収入未済額のうち、当初調定年度が前年度以前のもので、延滞 が長期に及んでいるもの。

## 【流動資産】

原則として1年以内に現金化される資産。

#### 【未収金】

決算における地方税等の収入未済額のうち、その年度に新たに発生したもの。

# 【回収不能見込額】

時効等の理由により回収が困難であると見込まれる市税や使用料・手数料等の額。

# 貸 借 対 照 表(つづき)

## 【固定負債】

返済期限が1年を超える債務。

# 【長期未払金】

債務負担行為のうち、既に確定した債務で翌年度支出予定額(未払金)を除いた額。

### 【退職手当引当金】

年度末に全職員が普通退職すると仮定した場合に必要な退職手当の額から翌年度支払予 定退職手当の額を除いた額。

## 【流動負債】

返済期限が1年以内の債務。

## 【賞与引当金】

翌年度に支払うことが予定されている職員の賞与のうち当年度の勤務によって発生する 負担相当額。翌年度の6月に支給される期末手当及び勤務手当は、当年度の12月から翌年 度の5月までの勤務に対して支払われていると考えられるため、支給予定額の4/6に相 当する額を計上する。

## 【純資産】

資産形成に充てられた返済の必要のない財源。

## 行政コスト計算書

# 【人にかかるコスト】

職員の給与・各種手当、退職手当引当金繰入等、賞与引当金繰入等。

# 【物にかかるコスト】

行政サービスを行うために必要な消耗品・備品等の購入費、光熱水費、委託料、施設等 の維持修繕費、減価償却費等。

#### 【減価償却費】

土地を除く有形固定資産の価値が、経年劣化等により減少したと認められる額。

# 行 政 コ ス ト 計 算 書(つづき)

# 【移転支出的なコスト】

補助金など、他の主体に移転して効果が出る経費及び社会保障、他会計・他団体への支 出額。

## 【その他の行政コスト】

地方債及び一時借入金の利子支払額、回収不能見込額、その他行政コスト。

# 純 資 産 変 動 計 算 書

### 【その他行政コスト充当財源】

地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金等の国・府からの交付金等。

# 【補助金等受入】

国もしくは府から交付された補助金等。

### 【臨時損益】

経常的でない特別な事由に基づく損益。具体的には、公共資産の売却に伴う公共資産計上額と売却額との差額、第三セクター等に対する出資金の減資、第三セクター等に対する 債務保証又は損失補償の履行決定、勧奨退職による多額の割増退職金の支払いなど。

#### 【資産評価替えによる財源増】

売却可能資産を時価評価したことによる評価額の変動によるもの。

# 資金収支計算書

#### 【基礎的財政収支】

プライマリーバランスとも言われる。市債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元 利払いを除いた歳出の差のことで、財政の健全性を表す指標。基礎的財政収支のマイナス は、借金をしなければ必要な事業を行うための資金が賄えていない状況を表している。